

京都府の食に関する取組について ～きょうと食の安心・安全ヤングサポーターになろう～



京都府農林水産部
農政課食の安全・食育担当

本日本話すること



- 食に関する課題
- 京都府食の安心・安全行動計画
- きょうと食の安心・安全ヤングサポーターとは

＜参考＞

- 京都府における食に関する取組について

重点課題

1

若い世代を中心とした食育の推進

20歳代～30歳代の若い世代は、食に関する知識や意識が低く、朝食欠食や栄養の偏りなど、他の世代より多くの課題を抱えています。若い世代が心身共に健康であるために主体的に健全な食生活を実践することに加え、その知識や取組を次世代に伝えつなげていけるよう食育を推進します。

「若い世代」への食の推進の国(農林水産省)の目標

重点課題

1

若い世代を中心とした食育の推進

若い世代が自分自身で取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進を目指します。

推進に当たっての目標

目標番号

4	朝食を欠食する子供の割合	4.4% → 0%
5	朝食を欠食する若い世代の割合	24.7% → 15%以下
10	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2% → 55%以上
18	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を 継承している若い世代の割合	49.3% → 60%以上
20	<u>食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合</u>	56.8% → 65%以上

京都府食の安心・安全行動計画

- 京都府では、府民の健康の維持が最も重要であるという基本的認識の下、「京都府食の安心・安全推進条例」（以下「条例」といいます。）を制定しています。
- 条例により、食の安心・安全の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「京都府食の安心・安全行動計画」を策定しました。
- 今年度から、第5次行動計画が始まり、これまでの取組に加え、「新たな法制度へ対応するための支援」、「適切な食品表示のための支援」、「府民の安心・安全な食品や食事を提供するための表示や衛生管理の徹底」、「情報選択力の向上」、「日本食文化の伝承や食を大切にする心の育み」への対応や、毎年、実施している「食の安心・安全アンケート」の結果を踏まえ、若年層の食に対する意識の向上や情報発信を強化していきます。

京都府食の安心・安全行動計画

(食の信頼感向上に向けた情報の提供と府民の食の選択力向上)

背景

近年、SNS等の普及やメディアの情報により、健康食品、食品添加物等、様々な食の情報が氾濫しています。
正しい情報を得るためには、情報を正しく選択できることが大事です。



現状の取組

自らで正しい情報選択力の向上ができるよう取組をしています。

- リスクコミュニケーション
- 食の府民大学



強化

将来を担う若者が食に触れ、親しむ機会を増やし、食の安全、食文化及び食を大切にす意識の向上をさらに高めるために、
「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」の登録制度を制定しました。

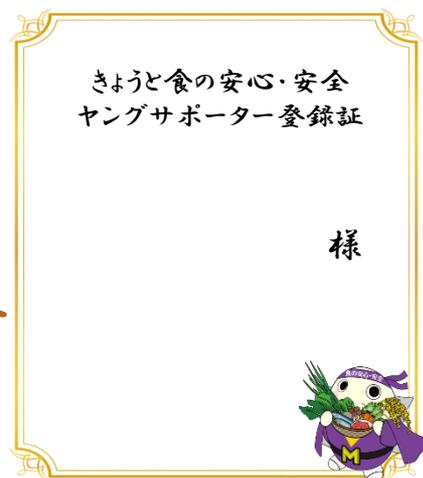
食の安心・安全ヤングサポーターとは

食の安心・安全や食生活、食文化など、若年層（同世代）に対して食に対する意識を向上し、将来にわたって豊かな食生活を送れるようにサポートする人です。

○登録されるには

- ・養成研修を受講し、かつ、府が開催する食に関するイベント等への参加や情報発信に意欲がある学生を登録し、登録証を交付します。

登録者には登録証を交付
食品表示ガイドブック
を進呈



京都府食品表示
ガイドブック

○ 任務

- ①食に関する研修、イベント、リスクコミュニケーション等への積極的な参加
- ②府が発信している情報のキャッチと発信
 - ◆食の安全・食育Facebookのフォロー&いいね 
- ③食に関する調査、アンケート等への協力
- ④食品表示の自主的パトロール及び報告
- ⑤食に関する取組の企画・立案・実践

きょうと食の安全・食育情報

🔍 検索 



○ 任期

- ・大学等を卒業する年の3月31日まで
- ・卒業後は、「きょうと食の安心・安全協働サポーター」として登録します（希望者のみ）。

ご静聴ありがとうございました。

きょうと食の安心・安全ヤングサポーターの
登録希望の連絡をお待ちしております♪



＜参考＞

京都府における食の安心・安全の取組

- 食品表示
- 食品衛生
- 食の安心・安全の情報発信

食品表示の取組について

●食品表示パトロール

- ・府内のスーパーなど300店舗を巡回し、商品に名称や原産地等が表示されているかを確認しています。

●食品表示110番

- ・食品表示に対する相談、苦情、質問、要望などに幅広く対応する「食品表示110番」を開設しています。

●食品の科学的検査

- ・産地偽装や適正表示を確認するため、毎年、府内で流通する食品4品目（各10検体）を科学的に検査を実施しています。

※令和元年度

青ネギ(産地判別)

天然タイ(天然判別)

袋詰精米(品種判別)

鶏肉(産地判別)

食品表示とは...

●食品の表示は何のためにあるのか？

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、摂取する際の安全性を確保したりする上で重要な情報源です。

万が一、事故が生じた場合には、その原因の究明や食品の回収などの措置を迅速かつ的確に行うための手掛かりとなります。

●どのような食品に表示がされているのか？

- ・生鮮食品(農産物・畜産物・水産物)
- ・加工食品(お弁当・パン・ハムetc)



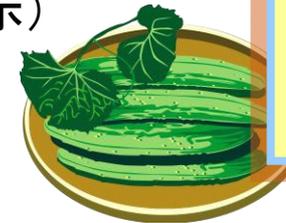
どのように食品表示がされているのか

●生鮮食品

- ・ 名称（「きゅうり」や「牛肉」など一般的な名称を表示）
- ・ 原産地（食品が生産した産地を表示）

●加工食品

- ・ 名称（その商品を表す一般的な名称を表示）
- ・ 原材料（使用した原材料は全て表示）
- ・ 添加物（原材料と明確に分けて表示）
- ・ アレルギー（特定原材料7品目（えび、かに、卵、小麦、そば、乳、落花生）は義務表示）
- ・ 原料原産地（1番多い原材料の産地を表示）
- ・ 内容量（重量、体積、数量を、単位で表示）
- ・ 期限表示（消費又は賞味期限を表示）
- ・ 保存方法（食品の特性に従って表示）
- ・ 表示責任者（表示内容に責任を有する者を表示）
- ・ 製造所等（最終的に衛生状態を変化させた場所）
- ・ 栄養成分（食品に含まれる栄養成分を表示）



きゅうり
京都府産

名 称: キャンディ
原材料名: 砂糖(国内製造)、水飴、パイナップル果汁、脱脂粉乳/酸味料、香料、着色料(紅花黄、モナスカス)

内 容 量: 欄外右下に記載(個包装紙込み)
賞味期限: 欄外右下に記載
保存方法: 直射日光や高温多湿をさけて保存してください。

製 造 者:
製 造 所:
●開封後はなるべく早くお召し上がりください。

ホームページ
<http://www.pine.co.jp>

栄養成分表示1粒(4.8g)当たり

エネルギー	18.7 kcal	炭水化物	4.7 g
たんぱく質	0 g	食塩相当量	0.001 g
脂 質	0 g		

食品衛生の取組について

●食品営業施設の監視指導

- ・大規模広域流通食品製造施設（40施設）に対して、府保健所が簡易検査キットを用いた検査をはじめとする食品等の検査を行うとともに、施設における衛生管理に関する書類についてもチェックし、監視指導を実施

●野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導

- ・野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設（15施設）に対して、府保健所が衛生管理の徹底について監視し、指導を実施

●食中毒予防推進強化期間（7月1日～9月30日）

- ・食中毒予防の注意喚起を強化するため、食中毒予防の3原則「つけない・増やさない・やっつける」など周知徹底し、広く府民に注意を呼びかけ。



食の安心・安全の情報発信について



食の府民大学

●講座

- 食品表示
- 健康と栄養
- 食中毒
- 食品ロス e t c



リスクコミュニケーション

食品安全の基本とカフェインの安全性について

●リスクコミュニケーション等

- ・リスク管理機関（e x : 京都府）、リスク評価機関（e x : 内閣府食品安全委員会）、消費者、生産者、事業者などの関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。
- ・府民の関心の高いテーマを中心に、府内各地で毎年20回を開催（テーマ：食中毒・アレルギー・健康食品・遺伝子組み換え食品）

●食の安心・安全フォーラム

- ・食の安心・安全に関する京都府などの取組を紹介するとともに、食品関連事業者と消費者との交流を図り、信頼づくりを推進するために、「食の安心・安全フォーラム」を開催（令和2年2月10日に開催）

●食の府民大学

- ・時間や場所にとらわれずに食の安心・安全や食育を学べるツールとして、インターネット上の講座「食の府民大学」を開講

●SNS等の発信

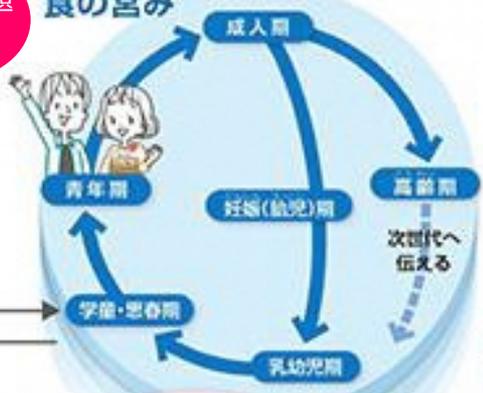
- ・食の安全・食育情報をFacebookで発信
- ・府のHPでイベント等を発信

食育の取組について

- きょうと食いく先生派遣事業
- 地域の食育めばえ事業
- 食のみらい宣言
- 食育シンポジウム

重点課題
1

生涯にわたる
食の営み



生涯にわたって、
健全な心身を培い、
豊かな人間性を育む

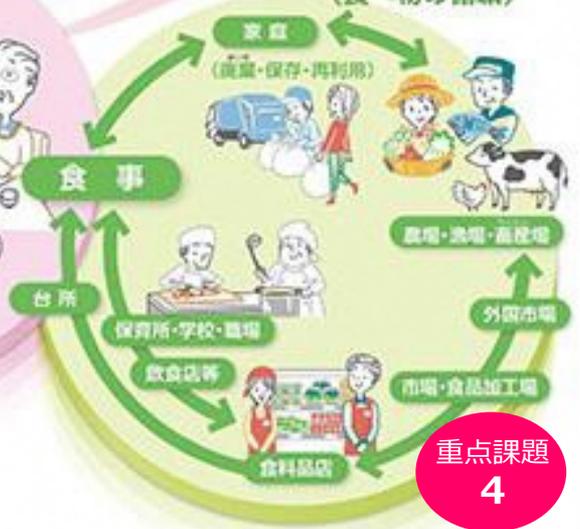


健康寿命の延伸

重点課題
3

健全な食生活の実践

生産から食卓まで
(食べ物の循環)



重点課題
4



健全な食生活

地域とのつながり
(生活の場での交流や食の情報)

国・地方公共団体 ボランティア等による食育の場

重点課題
2

重点課題
5

自然・文化・社会経済



「食育の全体像」

健康寿命延伸（生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育む）には、

- ・ 健全な食生活、
- ・ 生産から食卓までの「食べ物の循環」
- ・ 子供から高齢者、次世代へといった「生涯にわたる食の営み」を意識し、

その環をつなぎ広げることが大切。

＜重点課題＞

- 1 若い世代
- 2 多様な暮らし
- 3 健康寿命延伸
- 4 食の循環、環境
- 5 食文化の継承

※第3次食育推進基本計画(農林水産省作成)から抜粋

食生活指針

(平成28年6月改訂 文部科学省、厚生労働省、農林水産省)

生活の質(QOL)の向上	①食事を楽しみましょう
	②1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを
適度な運動と食事	③適度な運動とバランスのよい食事で、適正体重の維持を
バランスのとれた食事内容	④主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを
	⑤ごはんなどの穀類をしっかりと
	⑥野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて
	⑦食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて
食料の安定供給や食文化への理解	⑧日本の食文化や地域の産物を活かし、郷土の味の継承を
食料資源や環境への配慮	⑨食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を
	⑩「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみましょう

実態把握及び分析、計画の策定及び事業の施策化、評価

1 実態把握及び分析

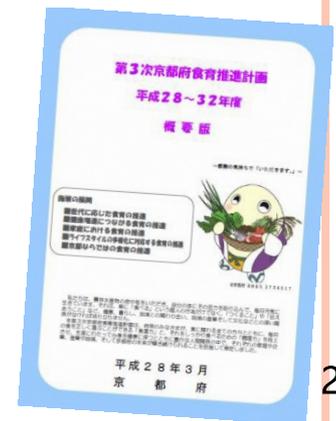
- 食育関係課（農林、健康、教育等）の取組状況取りまとめ
- 第4次京都府食育推進計画の策定に向けたアンケート調査、各種調査（国民（府民）健康・栄養調査、食育に関する意識調査、学校給食調査、全国学力・学習状況調査等）から食の課題を分析

2 計画の策定及び事業の施策化

- 食育関係課（農林、健康、教育等）、地域、住民等へ情報提供
- 京都府食育推進計画、京都府食の安心・安全行動計画等の施策へ反映

3 評価

- 地域、住民等へわかりやすく評価を示す



京都府における食育に係る施策



小学校～高等学校等 対象
食育の出前授業

きょうと食いく先生派遣事業

小中学校、義務教育学校 対象
学校農園等での農作業体験



きょうとエディブルスクールヤード事業



地域の食育団体、学校給食研究会、PTA等対象
食育の出前授業

地域の食育めばえ事業

幼稚園・保育所等 対象

食育KIDS応援事業



食のみらい宣言

府民が主体的に食育活動に取り組んでいけるように、府民が自らの食に関する目標を自ら宣言することで、自発的な取組を促し、その取組を府民同士が共鳴することにより食育の輪を広げていくことを目的とし、食のみらい宣言を募集しています。

令和元年度 京都府知事賞

かめおかしり つべついでんちゅうがっこう 亀岡市立別院中学校 (構成メンバー 20人)	
食のみらい宣言	全校生徒で農園活動に取り組み、自分たちで育てた餅米や野菜を使い調理することで、食への理解を深める。
目標達成に向けて行った実施結果についてコメント	「自分たちで育てた命を自分たちで食べる」をモットーに、8月には夏野菜を使ったバーベキュー、11月には、餅つき大会とキャベツや玉葱いっぱい焼きソバ。米・野菜を育てることの大変さと食への感謝を学びました。
学校名・学年	亀岡市立別院中学校 1～3年生



詳しくは、

きょうと食育情報

検索

食育シンポジウム

府内の食育の取組が進み、また府民一人ひとりが食育を実践できるよう、食育に関する知識や取組事例を広く知らせるために開催

- 今年度は、「オヤジの味が家族を笑顔に」と題し、パパ料理研究家の滝村雅晴氏を講師に迎え、パパ料理研究家の滝村雅晴氏に主食・主菜・副菜の重要性など、手軽でバランスのよい食事の実践方法を語っていただくほか、栄養学の専門家をパネリストにお迎えし、それぞれの立場から日本型食生活や共食について御意見をいただきました。
- 開催日：令和元年8月3日（土曜日）
13時～16時
- 場 所：京都リサーチパーク西地区
地下 バズホール
- 参加者：140名



京都府農政課食育啓発業務について

<府民向け研修会>



食育講演会



食育シンポジウム



食品ロス削減セミナー

<従事者向け研修会>



幼児向け食育指導者研修会



きょうと食いく先生交流会

<イベントでの啓発>

